



査証申請に関する上海日本商工クラブ会員証明について

上海日本商工クラブでは、在上海日本国総領事館にご協力いただき、会員の皆様のビジネス活動を支援するため、中国人スタッフの訪日短期商用査証(ビザ)取得にあたり、便宜供与を行っております。

* * *

上海日本商工クラブの法人構成員(会員)企業に勤務する中国人スタッフの短期商用目的にかかる査証申請について、法人構成員(会員)は以下の特典を受けられます。

- 日本国内側で用意が必要な招へい理由書、身元保証書、登記簿謄本などの書類が不要となります。

- 短期商用目的での2回目以降の訪日申請に関して、有効期間内に複数回の往復が可能な「マルチビザ」の申請が可能です。

そのためには、当クラブの会員であることを証する書類が必要となります。書類には、当クラブ会員名簿自社欄のコピーが有効です。以下の方法でコピーを作成して下さい。(下記方法以外で取得した名簿のコピーは、すべて無効です。また、従来の会員証明の発行は、2011年2月末日をもって終了いたしました。)

記

- 1 上海日本商工クラブ会員ホームページ (<http://www.jpcc-sh.org>) にアクセスする。

アクセスの際には、ID・パスワードが必要です。ID・パスワードが不明の方は、事務局までE-mailにてお問い合わせ下さい。

ID・パスワード問い合わせ専用アドレス : id@jpcc-sh.org

- 2 ページ上方にある「名簿」にカーソルを動かし、「会員名簿」をクリックする。



- 3 矢印のフォーム内に社名・本社名・会員番号のいずれかを入力し、「会員名簿検索」をクリックし、自社の情報を表示させる。



- 4 表の名簿欄にある「HTML版」をクリックする。



- 5 表示された自社の名簿を印刷し(白黒・カラーいずれも可)、空いているスペースに社判を押印する。



注意:

- (1) プリント・アウトした会員名簿の有効期間は、印刷後14日間です。14日を過ぎたものは無効となります。
- (2) 複数名の査証申請を行う場合、申請者一名につき一枚の会員証明書類が必要です。プリント・アウトした会員名簿は、コピーして利用することが可能ですが、社判の押印は一枚毎に必要です。
- (3) ID・パスワードは、不正利用をされないように会員様ご自身で厳重な管理を行ってください。そのためにも、パスワードは定期的に変更を行うようお願いいたします。パスワードの変更は、会員サポートページ (<http://www.jpcc-sh.org/support/>) から行えます。

※査証申請に必要な書類等、詳細は上海日本国総領事館ホームページ【査証申請関連】 (<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/apply/index.html>) をご参照ください。

以上